

# 子ども巡回相談のお知らせ

旭川市では市内の認可保育所・私立幼稚園・認定こども園・認可外保育施設を対象に相談員が訪問し、相談事業を実施しています。保育の中で子どもの対応方法や環境調整について、お悩みや心配なことなどがありましたら、相談をお受けします。

子どもたちが、今の集団中で子どもらしくより楽しい毎日を過ごせるように、家庭や園生活の中で適切な配慮ができるように支援し、子どもの伸びる力を手助けします。



## 【巡回相談の内容】

- ・ 担任の先生等から子どもの普段の様子をお聞きした後、保育の中での様子を観察します。
- ・ 子どもの様子などから、保育や家庭の中での接し方や支援方法などについて、相談員よりアドバイスをします。
- ・ 保護者の方が直接相談を希望される場合には、園で場所をお借りして面談を行い、一緒に適切な支援や対応について考えていきます。家庭での様子やお困りのことなどもお聞きし、アドバイスをします。

## 【対象者】

- ・ 保育所・幼稚園・認定こども園等を利用している市内在住の乳幼児と保護者。
- ・ 原則として、発達専門医療機関、療育、特別支援保育の利用者は除きます。

## 【巡回相談のスタッフ】

発達支援相談員（保育士、幼稚園教諭、精神保健福祉士等）、心理士等

## 【巡回相談 申込方法】

- 1 保護者にパンフレットを配布し、周知してください。
- 2 保護者から「子ども巡回相談希望申込書」が園に提出された時は、保護者の御相談内容を確認してください。  
※おやこ応援課への提出は訪問時にお願いします。
- 3 「子ども巡回相談状況確認書」を作成しおやこ応援課ホームページ内「提出用入力ホーム」の利用又は郵送で送付してください。
- 4 日程調整、保護者面談の有無やお子さんの様子等必要事項について確認させてください。

### 〈お問合せ先〉

旭川市子育て支援部おやこ応援課こども健康係  
旭川市1条通8丁目ツルハ旭川中央ビル2F  
電話（代表） 0166-26-2395  
巡回相談専用 080-7479-9678



## 【巡回相談 タイムスケジュール】

- 10:00 担任の先生等から聞き取り、保育の様子を観察します。
- 10:40 希望があれば保護者面談をします。
- 11:00 先生とカンファレンスを行い、園でできる支援を相談します。
- 11:30 終了

※「子ども巡回相談希望申込書」及び「子ども巡回相談状況確認書」は、おやこ応援課のホームページからダウンロードができます。

